

令和6年度 山形県教育センターの経営について

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p><b>1 経営全般</b></p> <p>○学校マネジメント講座をはじめとする各種連携につきまして、たいへんお世話になっております。ぜひ、今後も県と大学が連携するかたちで、山形県の教育を活性化できればと考えております。今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>○教員用1人1台タブレット端末が整備され、研修などに持参される先生方も増えてきているように感じています。県教育センターのWi-Fiに接続して使えるようにしていただけると、研修等がさらに充実したものになると考えます。</p> <p>○ホームページについて、リニューアルに伴い掲載情報が整理され、概要が見やすくなった。検索機能が追加されれば、探したい情報にたどり着きやすくなりさらに利便性が向上すると考えられる。</p> <p>○ホームページについて、コンテンツがたいへん充実しているので、ぜひ多くの教職員に活用していただきたいものです。ついては、神奈川県のように、「サイト内検索」を設定してはどうでしょうか。また、岩手、福岡、大阪等のようにメルマガのシステムや神奈川のようにRSSを導入し、登録者に新着情報が通知されるようにしてはいかがでしょうか。</p>	<p>・山形大学との連携により実施した「学校マネジメント講座」については、受講者及び所属長から高い評価を得ているところです。</p> <p>令和6年度は、講座設計や運営上の課題改善を図ったうえで、実施してまいります。</p> <p>これからも個の学びが組織の学びにつながる研修となるよう、山形大学との連携をさらに密にし、取り組んでまいります。</p> <p>・教員用1人1台タブレット端末が整備されているなか、県教育センターでは、より充実した研修を行うため、令和5年度末に受講者用のWi-Fiの整備を強化したところです。</p> <p>・県教育センターの事業分野が多岐にわたり、ホームページの情報量が増えてきたため、ホームページ内に検索機能を追加し、利便性を向上させました。</p> <p>また、ご提案いただいたメルマガやRSS（更新通知）につきましては、今後とも情報収集を進め、研究してまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○不登校児童生徒数の増加が喫緊の課題となっている。各市町村においては、教育支援センターとして適応指導教室を設置しているが、そこに通級してきている児童生徒の指導にあたっており、民間支援団体も含め、学校内外いずれの機関とも相談等を行っていない児童生徒の支援には至っていない現状にある。多様な教育の機会を確保するためにも、県教育センターにオンデマンド教材等を整備するなど、ICTを活用した学習支援等にあたる教育支援センター的機能を果たすための体制整備についてご検討いただきたい。</p> <p>○現在、市町村には、24箇所の「教育支援センター」があるが、今後、県教育センターに、県の「教育支援センター」としての機能が求められていくと考えられるため、県教育局各課と連携を図りながら、検討を進めていけるようにしてほしい。</p> <p>○「幼保小連携スタートプログラム」について、作成から年月が経過している。文部科学省の「幼保小架け橋プログラム」や県教育局義務教育課の幼少リーフレット「つなぐ」「ともに」、生活科資料「ゼロからのスタートじゃない」等の関連資料へのリンクを貼っていただくなど、教員が必要な情報を得やすくなるよう、県教育委員会としての情報を共有していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の生徒指導に関する研修講座では、不登校児童生徒理解やいじめ問題理解等、喫緊の課題について、教職員の方々に理解を深めていただくよう研修を行っているところです。研修内容としては特に演習を重要視し、事例にふれながら、児童生徒と関わる際に必要となる事象の理解や対処等を学んでいただいております。今後も引き続き、教職員の方々にとって実りのある研修となるよう工夫を重ねてまいります。また、個別の状況にあわせたさまざまな支援体制については、関係各所と情報共有してまいります。</li> <li>・「教育支援センター」については、不登校児童生徒に対する適切な支援を行い、社会的自立に資するものであると認識しております。支援体制の在り方等については、県教育局と情報共有しながら、今後も研究を継続してまいります。</li> <li>・各種「教育資料」の掲載については、今後、定期的に見直しができるよう、県教育局関係各課等と連携して対応してまいります。</li> </ul>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p><b>2 研究・研修事業</b> <b>(1) 研究について</b></p> <p>○ICT教育などの新たな取組が数多くはじまっており、先生方に求める事項が膨大になっております。それと同時に多忙化も指摘されており、研究事業の大テーマである「ウェルビーイングの実現に向かう学校を支援する」というのは非常に有意義なテーマであると思います。学校教育の質的向上は、先生方の指導力の向上に大きく関わっております。今後もさらなる指導力向上を図るため、多種多様な研修の機会を提供いただけることを願います。</p> <p>○若手教員の増加に伴い、OJTの充実に難しさを感じます。研修体系設計に関する研究に大いに期待しております。</p> <p>○「OJTの活性化に関する研究」は、喫緊の課題である若手教員やミドルリーダーの育成に向けたこれからの学校づくりにとって非常に重要性が高いと感じている。働き方改革とあわせてOJTが効果的に機能する方法を具体的に示していただけるとありがたい。</p>	<p>・県教育センターでは、県ICT教育アクションプラン「教員のICT活用指導力の育成」として、令和4年度から県内の複数クラウドサービスに応じた専門研修を実施するとともに、校務や探究におけるICT活用に関する研修講座を設置しております。令和6年度には、教職員のICT活用のより実践的な活用に向け、さらに授業におけるICT活用講座を充実させてまいります。また、受講方法についても、集合型だけでなくオンデマンド型の講座を用意するなどして、多種多様な研修の機会を提供してまいります。</p> <p>・現在、「学び続ける教師を支える研修体系設計に係る研究」では、「ニーズを反映した研修づくり」を視点のひとつとして研究しているところです。県教育センターの研修講座における事後アンケートをしっかりと分析し、今後の研修体系設計に生かしてまいります。</p> <p>・現在、「OJTの活性化に関する研究」では、すべての教職員が負担感を持つことなく、主体的に学ぶことができるような取組みについて研究を進めているところです。本研究が、学校における全校的な学び合いを支えることにつながるものとなるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>(2) 研修について</p> <p>○研修受講履歴に係る文部科学省推進システムを導入するにあたり、活用方法等の詳細なマニュアルを市町村教育委員会や管理職等に提示する時期、機会、説明方法等を検討する必要がある。</p> <p>○来年度に向けて研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォームの活用が課題となる。文部科学省からのマニュアルの送付がまだのようであるが、活用方法についてオンデマンド配信するなど、学校で取り組みやすい工夫をお願いしたい。あわせて、研修の主体者となる県教育委員会、各市町村教育委員会への周知についてもご配慮いただきたい。</p>	<p>・文部科学省構築「全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）」（以下、「Plant」という。）に係る業務の推進については、教職員の個人ID登録や『研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の手引き』に係る内容については県教育局教職員課が担当し、それ以外の、主に研修に関わる部分について県教育センターが担当しております。「Plant」については、研修主催機関の事前利用が3月、一般教職員の利用は4月からとなっております。「Plant」の詳細が文部科学省から発出され次第、関係機関と情報を共有し、円滑にシステム移行できるよう準備を進めてまいります。また、教員の個人情報管理に関する業務や関係機関への指示等県教育局教職員課が所管する業務についても連携を図りながら進めてまいります。</p> <p>・「Plant」活用に係る周知については、研修受講履歴記録に係る業務を所管する県教育局教職員課と連携したうえで、対応してまいります。県教育センターでは、4月からの利用に向け、文部科学省から発出されている情報について、ネットを用いた情報共有の場を設定し、研修主催機関と即時共有しているところですが、今後も、確定した情報が入り次第、研修に係る部分について整理し、周知に努めてまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○大量採用が継続しているなかにあつて、経験者研修等の受講者の把握が困難な状況にある。研修受講履歴記録システムにおいて、除算年数等を加味した研修該当年度が明示され、本人及び管理職が把握できるようになる機能があればありがたいが、各学校の管理職、各市町村教育委員会、各教育事務所、県教育センター、県教育局教職員課がそれぞれに必要な確認を重ねるとともに、連携しながら遺漏のないように受講確認をしていく必要がある。</p> <p>○教職員の研修履歴の把握は、今後どうなるのか気になっている。なるべく本人や管理職の負担が少なくなるようなデジタルシステムを早期に構築してほしい。</p> <p>○国の研修受講履歴記録システム等の活用により、教員の研修受講状況や成果の把握がしやすくなることから、人事担当セクションと十分に連携し、さらなる教員の資質能力の向上につなげてほしい。</p> <p>○研修は、教員の資質・能力の向上に大きく影響する重要な学びの場であると思っています。しかし、残念ながら、特に小学校の教員・代替者不足の問題は大きく、複数名が学校を離れて研修に参加することが難しいのが現状です。今後も、研修形態や講座開設時期等にご配慮いただき、現場での日常の教育活動が確保されたなかでの研修となりますよう工夫をお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修者名簿の作成にあたっては、丁寧な確認作業となるよう、関係機関と協力し、進めてまいります。</li> <li>・「Plant」導入については、令和6年度からの運用に向け準備を進めております。負担軽減も含め、効果的・効率的な運用となるよう、導入後も課題等を随時整理しながら進めてまいります。</li> <li>・研修履歴の記録による管理職からの指導助言に係る内容については、県教育局教職員課にて担当することとしております。県教育センターでは、今後とも良質な研修の提供により、教員個々の資質能力の向上を図れるよう努めてまいります。</li> <li>・県教育センターでは、研修のねらいや求める研修効果、研修者及び所属等の状況等に応じて、集合型、オンライン型、オンデマンド型、出前サポートの研修形態を設定しております。令和6年度は、「Plant」導入を機に、研修場所・時間等を個々に設定できるオンデマンド型研修の充実を図り、研修の充実に努めてまいります。</li> </ul>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○令和5年度からの新採小学校教員支援事業がはじまり、副担任をしている教員にとって、1年目の勤務にこれまで以上に余裕が出てきていると感じています。本事業については、人員確保等の課題があるため、未成熟な事業と思っております。ぜひ、その事業と初任者研修制度との整合及び調整を図っていただくことで、新採・若手教員の確かなスタートにしていただきたいと思います。</p> <p>○よく練られた講座等を教員にもっと積極的に活用してもらう必要があります、「教員が身近に感じる県教育センター」のために、市町村教育委員会や管理職等への周知方法等について検討する必要があります。</p> <p>特に、教員の負担となっている「授業づくり」については県議会でも取り上げられ、「県教育センターの効果的な活用」について教育長が答弁している。</p> <p>○経営評価委員会でも話が出たが、マネースクールや教育以外での社会生活における内容の研修があると教育機関だけでない幅広い知識のなかで専門分野への裾野が広がるのではないかと感じた。</p>	<p>・本事業を推進している県教育局教職員課と連携を図りながら、実態の適切な把握と情報の共有に努めるとともに、ねらいをふまえた質の高い初任者研修の実施に努めてまいります。</p> <p>・「Plant」の導入により、教員個人が手元の端末等を用い、気軽に研修講座を検索することが可能となります。また、県教育センターホームページにおいても授業づくりに関する資料や研修動画の提供も継続してまいります。出前サポートや来所サポート等も含め、教員の授業づくりを積極的にサポートすべく、市町村教育委員会や管理職等への周知も図ってまいります。</p> <p>・県教育センターでは、基本研修、専門研修の他、特別講座として、タイムリーな話題を取り上げた講座を設定しております。ご指摘の内容の講座については、県教育局関係各課等関係機関から、教員に対する研修内容として提供することも考えられるため、県教育センターとしてアンテナを高くしながら、情報を共有してまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○専門分野に対して積極的に学んでいただいているなか、その成果を発揮してほしい一方で、いじめや学校に来ることが難しい生徒へのケアなどで時間がとられてしまっている印象があります。コロナ禍でPTA活動がままならい状況が続く、活動を先生方にやっていただいている状況が今も続き、保護者との関係が希薄になっております。想定外の事態の時に、ともすると学校対保護者の状況ができる環境にあると危惧をしております。普段から保護者との良好関係を構築するために県教育センターで橋渡しの研修内容があるとたいへんありがたいです。</p> <p>○ICT環境が整ったことにより、集合型、オンライン型、オンデマンド型など、研修の形態が多様化し、その目的に応じて使い分けられるようになったのは大きな進化であると考えます。今後、各教員がより一層主体的に、手軽に、自己の目的に沿った学び方ができるよう、多様で柔軟な研修の機会を提示できないだろうか。</p> <p>※ 例えば、県教育センターがすべてを企画・運営するのではなく、教員による自主的な研修会を開催するためのプラットフォームを提供し、その実施・運営をサポートするとか、個々の教員が自宅や学校で手軽に研修できるよう、国・他県の教育センター・民間団体などが開発した研修コンテンツ集のようなものを充実させ、各学校に周知するなどが考えられる。</p> <p>○1人1台のタブレットの活用が浸透してきておりますが、授業での効果的な活用についてはこれからますます研究していく必要があると思っております。その意味で、電子機器を効果的に活用した授業を、映像としてホームページにアップするなどし、授業改善を推進していただきたいと思います。オンデマンドで視聴できる環境を構築するなど、有効と思うところですが、いかがでしょうか。</p>	<p>・県教育センターでは、基本研修において、教育相談の考え方を生かした保護者との信頼関係づくりについて、講義・演習の時間を設定しております。また、県教育センターでホームページに掲載している『つなぐ、つながるための保護者連携ハンドブック』を、各校において、広く利用していただければと考えております。今後とも、学校、保護者との良好な関係のもと、子供の成長を支えていくべく、研修機会の確保及び研修資料の提供等に努めてまいります。</p> <p>・「Plant」の導入によって、教師自らが、自身の主体的な学びをマネジメントしていくことが期待されています。「Plant」では、教職員個々が端末等を用い、本県教育委員会提供コンテンツの他、教職員支援機構、大学、民間等が提供する研修コンテンツにもアクセスすることができ、希望する研修を受講することができるようになっていきます。県教育センターとしても主体的な研修へのサポートの在り方について研究を深め、還元してまいります。</p> <p>・県教育センターでは、令和5年度から2年間の予定で「ICT利活用による学校教育の質の高まりに関する研究」を行っており、研究成果については、都度、県教育センターホームページにアップし、活用していただいております。来年度は、オンデマンド型研修コンテンツの充実を図るべく準備を進めており、また、年度途中での追加も予定しております。今後もさらなる充実に努めてまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○定年引上げに伴い、60歳を超えて働き続ける教職員を対象にした研修などは考えられないだろうか。この年齢層の割合が今後増えてくることを考えると、モチベーションの有無がそのまま学校経営に反映してくる。初任者同様、愚痴等のガス抜きも必要だろうが、それでも「与えられた立場で最善を尽くす意欲」を持てる機会が必要に思う。</p> <p>○「働き方改革」の目的は、授業力を上げたり教職人生を豊かにしたりすることと考えると、管理職としてもっと主体的に研修に向かうようにしなければと思う反面、通常の授業日はなかなか研修に出しにくい学校の現状も課題であると感じている。若手教員の研修意欲を高める方策を考えなくてはと反省している。複数の若手教員が来所サポート等で県教育センターに集まって、自主的な研修を行っている実態などがあるとうれしいのですが・・・。</p> <p>○県教育センターにおける新設講座や研修内容を強化する講座についての周知、事後アンケートの分析などによる研修成果の周知を行う際に、教員の「やりたい」気持ちを醸成していくためのさらなる工夫が必要と感じる。</p>	<p>・定年延長に伴う研修の在り方については、基本研修実施協議会及び研修体系検討委員会において話題とし、ご意見等を頂戴しました。現時点では、新たに、特定の年齢層をターゲットとした研修講座の新設は予定しておりませんが、引き続き、ご意見等を頂戴しながら、研究してまいります。</p> <p>・県教育センターでは、山形大学と連携しながら、教師の主体的な学びの場となる「学びカフェ」について研究しております。校内にとどまらず、外部と積極的につながりながら、自主的・協働的に学ぶ場をいかに設定していけるか、今後とも県教育センターとしても研究を継続してまいります。</p> <p>・教員個々の研修意欲を高めることはたいへん重要であり、今後ともみなさまの声を聴きながら、魅力ある講座づくりや周知に努めてまいります。管理職のみなさまには、教員一人ひとりのニーズや状況等に応じて、対話に基づく受講奨励をお願いいたたく存じます。</p>



令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p>○「現時点での改善策等」における「記名式アンケート」について、「研修者自身の所属における状況等の把握に活用している」とのことですが、所属では、どのように、どれだけ活用されているのでしょうか。</p> <p>○「現時点での改善策等」における「記名式アンケート」について、「率直な意見も多く寄せられ」とのことですが、「率直」かどうかは質問紙調査の実施者が決めることではなく、回答者が決めることです。確かに調査研究において回答者の匿名性は調査研究を実施する側としては、その後の活用への期待を考えるとあまり積極的になれないことも理解できます。一方で、守秘義務履行（回答結果の秘匿）を約束するか、匿名制にしない限り、率直な意見や批判的な回答を得ることは難しいと考えます。実施者が県教育委員会であればなおさらです。回答結果を調査研究に活用し、研修の改善・充実につなげるのが真の目的であれば、まずは、一部無記名式を試行してみて、記載内容の違いを検証してみるという方法もあろうかと思えます。</p>	<p>・アンケートでは、研修講座運営や講座設計に係る内容について回答してもらっており、その内容を研修講座の改善に生かしております。あわせて、研修者自身の所属における困り感を記載できる欄を設け、その記載内容に緊急性・深刻性がある場合は、研修者に確認のうえ、所属校や関係機関等と情報を共有しているところであり、その後も適切に対応していただいているものと承知しております。なお、記載された内容すべてが所属校等に対して共有しているものではないことを申し添えます。</p> <p>・アンケートの在り方については、頂戴したご意見も含め、今後も十分に検討を重ねてまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p><b>(3) ICT活用・情報教育について</b></p> <p>○来年度以降、各市町村では、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の更新を控えており、引き続き、アプリや機器の効果的な活用方法や事例等について情報発信をお願いしたい。</p> <p><b>3 相談・支援事業</b></p> <p><b>(1) 特別支援教育について</b></p> <p>○コロナが5類に移行したにもかかわらず、特別支援教育の相談業務件数が昨年度に比べてやや減少しているが、どのように理解すればよいか教えていただきたい。</p> <p>○発達障がい等を背景とした集団不適應、不登校などが増えていると認識している。特別支援教育と教育相談の連携がより一層重要な時代になってきている。両方の指導主事が一緒に出前サポートを行うなどのさらなるコラボレーションを期待する。</p>	<p>・県教育センターでは、「ICT利活用による学校教育の質の高まりに関する研究」の一環として、県教育局各課や各校と連携し、小学校・中学校・特別支援学校・高等学校のすべての校種で効果的な活用方法や事例等をホームページに掲載し、情報発信をしております。この取組みを開始してからすでに50事例以上を掲載しているところであり、令和6年度以降も継続してまいります。</p> <p>・相談件数については、減少しているところですが、これは、各自治体や関係機関において、相談業務を担当できる環境が整備されてきていることも要因の一つとして捉えているところです。特別支援教育に関する理解が広がり、相談内容も多岐に渡る中で、各自治体の福祉課や相談支援事業所等において担当部署の設置が進み、居住地において相談を行うケースが増えているものと思われます。</p> <p>・依頼内容に応じこれまで同様、県教育センター特別支援教育課と教育相談課が一体となり、サポートに当たりたいと考えております。また、出前サポート等の依頼があった際には、依頼元の学校等に具体的な内容を確認のうえ、必要に応じて県教育センター内の特別支援教育課と教育相談課が連携して対応してまいります。</p>

令和5年度経営評価委員による年度末評価での意見・要望等	令和6年度以降に向けた取組み等
<p><b>(2) 教育相談について</b></p> <p>○教育相談に関する課題は複雑化しており、外部機関との連携は必須です。望ましい連携方法等について、学ぶ機会を設けていただきたいです。</p> <p>○不登校・別室登校の数が、ここ数年で激増している。コロナの影響もあると思うが、児童生徒の変化も実感している。教育相談業務から見えてくる不登校の悩みを持つ最近の子供や親の傾向なども、伝えられる範囲で教えていただけると、学校での対応に生かせるものが分かり、ありがたい。</p>	<p>・研修講座では、生徒指導上の諸課題について、講義や演習を行い、複雑化している諸課題について理解していただくとともに、教員一人で抱え込まず、学校が組織として、専門職を含むチームで対応することや学校外の関係機関の強みを知って連携すること等の必要性をお伝えしているところです。今後とも学校の伴走者となるよう努めてまいります。</p> <p>・本人、ご家族の心配や不安は非常に大きいものであり、相談業務では、少しでも不安が和らぐよう傾聴の姿勢でお話をお伺いしております。児童生徒本人からの相談の際は、不安や悩みの整理を促しながら、安心して話ができるよう努めております。保護者の方のなかには、学校とつながりたいと考え、学校に相談してもよいものか、どのように伝えたらよいのか等、学校に相談する入口の段階で迷っているケースもあるようです。今後も、相談者の秘密を厳守しながら、安心して相談していただけるよう努めてまいります。</p>

※ 以上の他にも、経営評価でいただいたご意見（「令和5年度経営評価委員による年度末評価」）をふまえ、令和6年度の経営を進めてまいります。